

平成26年度
教育に関する事務の点検・評価報告書
(平成25年度分)

平成26年8月
射水市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

射水市教育委員会では、法改正の趣旨である、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、前年度に行った事務の管理及び執行状況について、学識経験者の知見を活用し、点検及び評価を行っています。

なお、事務の管理及び執行の状況の点検及び評価にあたっては、射水市のまちづくりの方向性を示した「射水市総合計画」（平成 20 年 3 月策定）に位置づけた、教育行政に関する施策を点検評価の対象とし、それぞれの施策に対する「主な取組と成果」や「課題と今後の取組」について記載しました。そのほか、教育委員会の会議の開催状況等の活動状況を記載するとともに、学識経験者の意見を付して報告書としてまとめました。

平成 26 年 8 月

射水市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律[抜粋]

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により事務局職員等に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

はじめに

点検・評価について	1
1 点検・評価方法について	1
2 射水市教育委員会施策体系（射水市総合計画における教育施策）	1
3 施策の各事業に対する「主な取組と成果」、「課題と今後の取組」	2
子育て支援の推進	2
学校教育の充実	3
教育環境の充実	1 7
地域・家庭教育の充実	2 3
生涯学習活動の推進	2 5
芸術・文化の継承と創造	2 7
スポーツ・レクリエーションの振興	3 1
教育委員会の会議の開催状況について	3 4
学識経験者の意見について	3 8

点検・評価について

1 点検・評価方法について

「射水市総合計画」に位置づけられた下記の教育行政に係る施策を対象とし、それぞれの施策の各事業に対する「主な取組と成果」や「課題と今後の取組」について記載した。

2 射水市教育委員会施策体系（射水市総合計画における教育施策）

施策の大綱 第1部 健康でやさしさあふれるまち

政策（章） 施策（節）及び事業（細節）名	
第1章	元気な声が響くまちづくり
第1節	子育て支援の推進
第2細節	地域・家庭における子育て支援の推進

施策の大綱 第2部 だれもがいきいきと輝くまち

政策（章） 施策（節）及び事業（細節）名	
第1章	心豊かな人を育むまちづくり
第1節	学校教育の充実
第1細節	確かな学力の定着
第2細節	心身ともに健やかな子どもの育成
第3細節	郷土愛を育む教育の推進
第4細節	教育相談体制の充実
第5細節	幼児教育の充実
第2節	教育環境の充実
第1細節	学校の施設整備とよりよい学校運営の推進
第2細節	信頼される教育の推進
第3細節	学校における食育の推進
第4細節	グローバル社会への対応
第3節	地域・家庭教育の充実
第1細節	地域で育てる教育の促進
第2細節	地域に開かれた学校づくり
第3細節	家庭における教育の充実
第2章	だれもがきらめくまちづくり
第1節	生涯学習活動の推進
第1細節	生涯学習推進体制の充実
第2細節	生涯学習施設の整備
第2節	芸術・文化の継承と創造
第1細節	芸術文化活動の推進
第2細節	文化財の保存と活用
第3細節	文化施設の充実
第3節	スポーツ・レクリエーションの振興
第1細節	スポーツ・レクリエーション活動の振興
第2細節	スポーツ施設の整備

3 施策の各事業に対する「主な取組と成果」、「課題と今後の取組」

第1部 健康でやさしさあふれるまち

第1章 元気な声が響くまちづくり

第1節 子育て支援の推進

〔目指す方向〕

地域、事業者、行政が連携し、子育てをしている家庭を社会全体で支える仕組づくりを始めとした、子どもを生き育てやすい環境の整備を図るとともに、子どもが健やかに育つ社会の育成を目指します。

施策の評価 平成25年度を振り返っての評価

第2細節 地域・家庭における子育て支援の推進

児童の安全な居場所の確保

主な取組と成果

「放課後子どもプラン推進事業」が平成19年度に創設され、「放課後子ども教室推進事業」と福祉保健部が行っている「放課後児童健全育成事業」との連携を強化するため、放課後対策事業運営委員会を年2回開催し、指導者間の情報提供を行い、事業を進めた。また、専門知識を高めるため、放課後子ども教室と放課後児童クラブの指導者を対象とした研修会を毎年開催している。

課題と今後の取組

市内12箇所（11小学校、1コミュニティセンター）では、放課後子ども教室と放課後児童クラブが開設されており、その両方に参加する児童がいることから、参加児童、教室開催日等の情報共有や安全管理の強化など、引き続き連携を図る。

今後も、総合的な放課後対策の事業を実施するため、指導者の合同研修や事業のあり方について運営委員会を開いて検討していく。

放課後子ども教室開催状況（平成25年度）

教室名	参加人数（延べ）		年間開催数	教室名	参加人数（延べ）		年間開催数
	子ども	推進員			子ども	推進員	
放生津	627人	119人	40回	金山	142人	39人	19回
新湊	1,013人	271人	64回	歌の森	581人	79人	40回
作道	393人	164人	46回	太閤山	866人	149人	40回
片口	544人	117人	40回	中太閤山	1,049人	298人	56回
堀岡	953人	165人	49回	大門	479人	137人	30回
東明	788人	102人	45回	大島	298人	74人	24回
塚原	685人	164人	42回	下村	146人	45人	16回
小杉	1,407人	274人	87回				
合 計					9,971人	2,197人	638回
前年度の合計					11,508人	2,204人	647回

放課後子どもプランとは？

地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施するもの。

用語解説

・「放課後子ども教室推進事業」・・・地域住民の方々の参画を得て、子どもたちに学習やスポーツ、文化活動など、様々な体験をさせるもの。（例：読書、パソコン、茶道、お花、卓球）

・「放課後児童健全育成事業」・・・保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している概ね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に空き教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えるもの。（放課後児童クラブ又は学童保育という。）

第2部 だれもがいきいきと輝くまち

第1章 心豊かな人を育むまちづくり

第1節 学校教育の充実

(目指す方向)

子どもたちの基礎学力の定着と自ら学ぶ意欲を高め、幼児期からふるさとの自然や文化に触れる体験学習の機会を充実するとともに、心の悩みに早期に対応できる相談体制の充実を図ります。さらに、社会性・道徳性を身に付けるとともに、スポーツに親しむ機会の拡充に努め、健やかな体と心を育む教育を推進します。

また、障がいのある子どもや教育的支援が必要な子どもに対応したきめ細かな教育と、子どもたちの成長に合わせた継続的な教育の推進に努めます。

施策の評価 平成25年度を振り返っての評価

第1細節 確かな学力の定着

基礎学力の定着

主な取組と成果

本市の学力調査の結果は、小学校では国語A、B問題、算数A、B問題全てにおいて平均正答率が県の平均正答率をわずかではあるが上回った。一方、中学校では国語A、B問題、数学A、B問題の全ての平均正答率が県平均正答率を下回った。

学習状況調査の結果において、「本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・室や地域の図書館へどれくらい行きますか」「算数(数学)の授業の内容はよくわかりますか」については、平成25年度ポイント数がアップし、「とやま型学力向上プログラム(期)」の推進による、「学び合い」と「体験」の成果が現れてきたと思われる。また、「家で、学校の授業の復習をしていますか」については、前年度より小中ともにポイントがアップしていて、家庭学習に時間を割いていることが伺える。

しかし、中学校において、「普段の授業では、友達(生徒)の間で話し合う活動をよく行っていると思いますか」、「学校の授業などで、自分の考えを他の人に説明したり、文章に書いたりすることは難しいとおもいますか」等の表現力にかかわる項目は、前年度よりポイント数が下がるか、又は県平均を下回る結果となった。

また、市独自の取組であるチームティーチング指導員を中学校に8名配置し、生徒のつまづきに細かく対応することで「分かった」「できた」という達成感を得る生徒が増えるよう、一人一人に寄り添った指導を心がけている。

課題と今後の取組

平成25年度学力調査の結果から、確かな学力をしっかりと身につけていく必要が小学校・中学校ともにある。また、質問紙で「自分の考えを他の人に説明したり、文章に書いたりすることを児童・生徒ともに難しさを感じている。そこで、各学校では、「とやま型学力向上プログラム(期)」を推進する中で、形式的な「学び合い」や「体験」ではなく、子どもの実態に応じた話し合い活動や体験活動、さらに思考を深めたり、考えを整理したりするための書く活動を取り入れた学習について研修を行い実践している。今後は子どもに寄り添った学習になるよう、学習形態の工夫や教育課程の工夫についても取り組んでいくよう指示をしていく。

また、「家で、学校の授業の復習をしていますか」では、小学校で7割、中学校で5割以上の児童、生徒が行っていると回答し、小中ともに県平均を上回ってはいるものの、家庭学習の時間をみると十分とは言えない。そこで、めあてをもって取り組めるよう、小学校では、市統一の家庭学習ノートカバー(進んで学ぶ射水っ子ノート)を作成し、意欲付けを行っていく。

これらの項目について、重点的に改善を図っていくために、積極的に家庭に働きかけ保護者の協力を得られるよう取り組むよう指導していく。

チームティーチング指導員の活用については、学力向上に向け、より効果的な指導ができるよう、今一度配置趣旨の共通理解を図る。

用語解説

チームティーチング指導員とは？

学級担当の教師が進める授業の中で、教師と連携しながら生徒の理解度などに合わせて個別に指導に当たる。

全国学力・学習状況調査（平成 25 年度調査結果より）

(1) 成果のあった項目

（「だいたい週に 4 回以上行く」、「週に 1～3 回程度行く」と答えた児童・生徒を合計した割合）

項 目		H24 年度	H25 年度	H25 年度 富山県平均
本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・室や地域の図書館へどれくらい行きますか（教科書や参考書、漫画や雑誌除く）	小	30.0%	38.9%	27.7%
	中	12.2%	12.7%	10.5%

「している」、「どちらかといえばしている」と答えた児童・生徒を合計した割合）

項 目		H24 年度	H25 年度	H25 年度 富山県平均
家で、学校の授業の復習をしていますか	小	61.0%	70.4%	62.2%
	中	43.1%	51.4%	46.9%

（「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童・生徒を合計した割合）

項 目		H24 年度	H25 年度	H25 年度 富山県平均
算数（数学）の授業の内容はよくわかりますか	小	76.4%	81.7%	79.9%
	中	69.0%	70.5%	69.5%

(2) 課題のある項目

（「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童・生徒を合計した割合）

項 目		H24 年度	H25 年度	H25 年度 富山県平均
普段の授業では、友達（生徒）の間で話し合う活動をよく行っていると思う	小	77.2%	83.3%	82.2%
	中	75.1%	71.0%	68.8%

（1 時間より少ないと答えた児童・生徒の割合）

項 目		H24 年度	H25 年度	H25 年度 富山県平均
学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1 日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾や家庭教師含む）	小	41.6%	36.4%	36.1%
	中	37.5%	36.2%	38.5%

（1 時間より少ないと答えた児童・生徒の割合）

項 目		H24 年度	H25 年度	H25 年度 富山県平均
土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1 日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾や家庭教師含む）	小	40.9%	36.8%	34.6%
	中	27.7%	27.1%	30.2%

（「難しいと思う」、「どちらかといえば難しいと思う」と答えた児童・生徒を合計した割合）

項 目		H24 年度	H25 年度	H25 年度 富山県平均
学校の授業などで、自分の考えを他の人に説明したり、文章に書いたりすることは難しいと思いますか	小	76.4%	58.6%	58.8%
	中	69.0%	66.4%	64.6%

区 分	学校数	児童・生徒数(人)			学年別児童・生徒数(人)					
		男	女	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年
小学校	15	2,761	2,690	5,451	849	887	894	897	954	980
中学校	6	1,436	1,415	2,851	950	929	972	-	-	-

少人数指導の推進による個に応じた指導の充実

主な取組と成果

本市の小学校3校で、2年生が学級維持の対象となり、少人数(35人以下)の学級編制を行った。中学校では、1年生35人学級選択対象は3校で、うち1校が35人学級を選択し、少人数の学級編制を行った。

また、少人数指導のための加配教員(県費負担教職員)として、小学校8校に12名、中学校6校に18名が配置された。

さらに、市費負担で小中学校に学習サポーターを31名、中学校にはチームティーチング指導員を8名配置し、より個に対応したきめ細かな学習指導や生活指導を行った。個に対応した指導を行ったことにより、学習に対する達成感や満足感を得る児童生徒が多くなり、落ち着いた雰囲気での授業を展開することができた。

課題と今後の取組

学習内容や児童生徒の実態に応じたチームティーチングや少人数で授業を行うことにより、児童生徒一人一人の自己存在感が高まり、発表や質問する児童生徒が増えてきた。一方で、話し合い活動や書く活動を積極的に取り入れ、「学び合い」や「練り上げ」の学習が進められたが、全国学力・学習状況調査の結果からは、基礎的・基本的な内容の定着に結び付いていないことが分かった。話し合いのねらいを明確にするとともに、書くことによって基礎的・基本的な内容の定着にもつながるよう授業改善を進めていく必要があり、学習サポーターやチームティーチング指導員による効果的な個別指導についても指導・助言を行っていく。

総合的な学習の時間の充実

主な取組と成果

総合的な学習の時間においては、各教科で身に付けた知識・技能を横断的、総合的に生かし、思考力・判断力・表現力を身に付ける指導に取り組んだ。

小中学校における新学習指導要領全面実施を受け、自然体験や環境教育、ボランティア活動等の社会体験、生産活動等の体験活動を取り入れる学校が増えた。地域の人材をゲストティーチャーとして迎える回数が増え、農作業体験や獅子舞等の伝統芸能の継承等、地域の実態に応じた特色ある教育やふるさと学習が一層充実した。

課題と今後の取組

自ら課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、よりよく問題を解決していく探究型の学習をさらに推進していくことが望まれている。

さらに、他者の考えを受け入れながら自己を振り返る活動を充実させることにより、探究的な学習に結び付け、自らの生活や行動について考えさせるようにすることが大切である。

地域の人材をゲストティーチャーとして迎えるだけでなく、児童生徒が定期的に地域と関わることができるよう指導計画の見直しを指導していく。また、評価の信頼性や妥当性を高めるため、教師間で共通理解をしながら、評価の観点や評価規準を設定する。

学校図書館、読書活動の充実

主な取組と成果

各学校では、進んで本を手に取り読んでみようとする意欲を高めるために、掲示や本の配置を工夫したり、明るく安らぎのある空間となるよう図書館の環境を整備した。

また、各学校の図書委員会では、子ども達が創意工夫し、しおり作りやおすすめの本の紹介など活動に取り組んでいる。

課題と今後の取組

小学校から中学校へと学年が進むにつれ、貸出冊数が大きく減少している。「こども読書の日」や「読書週間」にあわせ読書に関するイベントを実施したり、たくさん本を読んだ子を紹介したりして、子ども達が図書に興味をもつように取り組む。

成果指標

項 目	24 年度		25 年度		26 年度 目標	29 年度 目標
	目標	実績	目標	実績		
学校図書館の図書整備率（小学校）	82.7%	86.7%	88.5%	94.9%	100%	100%
学校図書館の図書整備率（中学校）	85.7%	85.0%	87.0%	92.8%	100%	100%

用語 図書整備率とは？

解説 文部科学省が学校規模ごとに定めた、蔵書の目標数に対する達成割合

たくましい子どもの育成

主な取組と成果

(1) よりよい人間関係の構築

小学校では、学校で異学年による縦割りのグループによる活動を多く取り入れ、異年齢の児童と触れ合う機会を通して、人間関係づくりを行った。また、「あったか言葉」や「よいところ見つけ」などの児童会の活動を通して、子どもが主体となって考え、取り組んだ。

中学校では、ソーシャルスキルトレーニングを実施し、対人関係のスキル向上に取り組んだ。また、生徒会の活動を中心として、よりよい学校生活づくりや人間関係づくりについて取り組んだ。さらに、人権週間では人権に関する標語や作文の募集、それらの発表会などを通して人権について考える機会をもった。

小中学校では、ほとんどの学校で学級診断尺度調査(Q-U 調査)を実施し、調査結果を分析して児童生徒理解に役立てている。

(2) いじめ等の対策について

いじめ防止対策推進法の施行を受け、各学校で「いじめ防止基本方針」の策定に取り組み、いじめ防止対策について校内体制を整えるとともに、学校外にしっかり発信するように指示した。

いじめの早期発見については、アンケート調査の内容や回数を見直しを行い、個別面談を充実させることで、いじめに関するサインをキャッチするアンテナを高くし、いじめの実態把握に努めた。

いじめ対応については、児童生徒のわずかな悩みや訴えにも迅速・適切に対応できるように、管理職が中心となってチームを組んで取り組み、児童生徒や保護者にしっかり寄り添うよう指示した。

暴力行為については、児童生徒の心や家庭環境等暴力行為を起こす背景に注目し、スクールカウンセラーによる児童生徒の心のケアや保護者の悩み相談、スクールソーシャルワーカーによる専門機関と連携し、問題解決に努めた。さらに、警察署や児童相談所、子育て支援課をはじめ、地域の各団体とも協力し、再発防止に努めた。

また、射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会を4回開催し、各中学校区におけるいじめや問題行動の対応や児童生徒の自己肯定感を高める取組について協議した。平成25年12月には、「射水市青少年健全育成のための行動指針～いじめのない射水市をめざして～」を作成し各学校に配布、市ホームページにも掲載した。

課題と今後の取組

(1) よりよい人間関係の構築

異学年による交流活動が定着し、内容も清掃活動やボランティア活動、校外学習等幅広くなってきた。日頃から子ども同士の活動に取り組むことで、他を思いやる心が育ってきている。

(2) いじめ等の防止について

いじめの認知件数は、平成24年度に減少したが、平成25年度は小学校で増加している。

「いじめゼロ」を目指すためには、教師が児童生徒のよさを認め、温かい言葉かけを行うだけでなく、児童生徒の好ましい人間関係を育む「あったか言葉運動」「よいところ見つけ運動」や「あいさつ運動」等を継続し、明るく居場所のある学級・学校づくりに取り組んでいくことが重要である。

いじめ防止やいじめの早期発見、早期対応などの体制づくりでは、担任が一人で問題を抱え込まないよう、コーディネーター役が中心となってスクールカウンセラー等を含めたチームによる対応が求められる。また、日頃より保護者との連携を密にして、子どもの様子を共有することが大切である。

さらに、教師の子ども観を絶えず磨くための研修など教員としての資質向上を図る研修体制をバックアップする必要がある。

暴力行為等の問題行動については、警察、児童相談所、学校が連携し、情報交換を行い、問題行動を繰り返す児童生徒の個別ケース会議を開く必要がある。

いじめ防止対策推進法では、「いじめ問題対策連絡協議会」を設置することができる旨規定しており、その場合、児童相談所、法務局、警察その他の関係者との情報共有体制の構築が求められている。本市においては、平成24年6月に「射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会」を設置し、児童生徒のいじめや問題行動について、いち早く協議等を行ってきているところであるが、いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、組織の見直しを図る。

いじめ認知件数の推移（「児童生徒による問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より）

項 目	22年度	23年度	24年度	25年度
市内小学校	35件	52件	36件	45件
市内中学校	35件	46件	29件	28件
合 計	70件	98件	65件	73件

暴力行為の発生件数の推移（「児童生徒による問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より）

項 目	22年度	23年度	24年度	25年度
市内小学校	3件	4件	4件	7件
市内中学校	15件	29件	9件	7件
合 計	18件	33件	13件	14件

子どもの体力向上のための取組の推進

主な取組と成果

(1) 体力向上について

各小学校では、始業前や長休み、昼休みの時間にグラウンドや体育館で運動に親しむ時間を設け、体力や運動能力の向上に努めた。

また、県教育委員会が推進する「みんなでチャレンジ3015」(体力づくりノート)を活用し、達成率をアクションプランに掲げ、点検・評価を行う学校も多い。

(2) 生活習慣病について

生活習慣病の早期発見のため、小学校4年生時に「小児生活習慣病予防検診」を行っている。また、この検診結果で、「要医療」と「経過観察」に該当した児童と保護者を対象に、「すこやか教室」を実施し、食生活指導や専門医師による健康診断を行っている。この教室への参加者は32人で、対象者の26%であった。

児童生徒自ら生活を改善し、望ましい生活習慣を身に付けるために、「健康づくりノート(とやまゲンキッズ作戦)」を積極的に活用している。

課題と今後の取組

(1) 体力向上について

休み時間等に思いきり体を動かすことのできる時間の確保の工夫が求められている。

そのために、週に1日は清掃時間をなくして、25～30分の時間を確保したり、学年毎に長休みの使用場所を変えたりする等工夫する。

また、集中力や持続力を高めるため、正しい姿勢を意識する習慣をつけさせることが大切であり、家庭と学校が連携して指導に取り組む必要がある。学校だけでなく、家族でスポーツに親しんだり、運動(遊び)に関する地域の行事に参加したりするなど、家庭や地域と連携した体力向上への取組を推進していく。

(2) 生活習慣病について

「すこやか教室」の参加者は、会場を利用しやすい場所に変更したことで参加率が若干上がった。今後も、「すこやか教室」の意義を充分理解してもらい、家族ぐるみで取り組んでもらえるよう参加を積極的に働きかけていく。

小児生活習慣病予防検診

項 目	23年度	24年度	25年度
受診者数（4年生と5,6年生で前年度異常者）	1,004人	974人	939人
「要医療」及び「経過観察」者数	100人	147人	123人
すこやか教室参加者数及び参加率	29人(29%)	24人(16%)	32人(26%)

部活動の充実

主な取組と成果

各中学校で行われる部活動は、共通の種目や分野に興味・関心をもつ生徒が、学級や学年の枠を超えて集い、自発的・自主的に行う活動である。楽しさや喜びを味わい、豊かな人間関係づくりと充実した学校生活を送るためにきわめて有意義な役割を担っている。ほとんどの生徒が、部活動に加入し、日々の活動を通して、スポーツや文化の楽しさを味わっている。また、種目毎に、強化練習会や講習会等を実施し、市全体のレベルアップを図っている。その結果、県の大会やコンクールで優秀な成績を収め、複数の部や個人が、全国の大会やコンクールに出場している。

道徳教育の推進

主な取組と成果

道徳の内容項目と各教科等における指導の内容及び時期との関連を整理して別葉に示すなど、年間を通して活用しやすい全体計画となるようにした。

各学校では、道徳教育推進教師が中心となり、全教師が協力し、道徳の時間はもとより、学校の教育活動全体を通して道徳性の育成を図るよう取り組んでいる。

また、人と人とが直接触れ合い高め合う機会となる集団宿泊活動やボランティア活動、自然や生き物と関わりを深める自然体験活動、望ましい勤労観・職業観を育成する職場体験活動等の実践的活動を積極的に行っている。

このことにより、道徳の時間と教科、特別活動、総合的な学習の時間等との関連を図り、地域の教育力を生かした実践が行われた。

課題と今後の取組

少子化に伴う部員数の減少で、単独で大会参加の困難な部が生じている、そこまでは至らないが活動に支障が生じている部が増えている。

このことから、複数校の部員が合同で活動する合同部活動をいっそう推進する必要がある。実施に当たっては、生徒の移動に伴う安全上の問題、指導者の問題等があり、各学校の実態を踏まえて、実施要項を定めることを検討するなど、中学校部活動の柔軟な運営について研究することが重要である。

課題と今後の取組

授業参観や学校公開の機会を設け、学校の道徳の授業や道徳性を高める活動を、保護者や地域に積極的に伝えていく。

また、地域人材を活用して、地域に根ざした道徳教育を推進するとともに、児童生徒の「心に響く道徳教育」を推進することが一層求められる。このために、学校ボランティアの幅広い獲得と人材バンクの構築が課題である。

いじめについては、年度当初に取りあげ、「いじめはどんな理由があっても許されない」というしっかりとした価値観を「いじめをなくす射水市民五か条」を活用し、定着させる。

また、東日本大震災について取りあげ、児童生徒が災害を自分のこととして捉えることで、社会的な課題として考えることも重要である。

さらに、児童生徒が問題意識をもって主体的に話し合い、道徳的価値と自分との関わりについて考えを深めたり、自らの価値観を見つめ直したりするなど、内面的な自覚を深める指導を工夫する必要がある。

地域素材・施設・人材を生かしたふるさと学習の充実

主な取組と成果

小学生用副読本「わたしたちの射水」、中学生用副読本「ふるさと射水」や、各地区で独自に作成された資料を教材として、ふるさと学習を推進した。

中学校では、副読本の活用が少ないが、総合的な学習の時間において、各校で工夫して地域学習を実施している。

小学校では、社会科、生活科、総合的な学習において地域探検、地域の産物、地域の伝統行事などの調べ学習を中心に、中学校では、身近な地域、かかわりのある人物を中心とした調べ学習を行った。

課題と今後の取組

副読本の積極的な活用を通して、ふるさとへの親しみを育てていく。

ふるさと教育を推進するに当たって、教師自身が地域の特色や産物、伝統行事等についての知識をもたなければならない。そこで、新規採用教員をはじめ他市からの転入教員も対象とした射水市の歴史、文化産業等の理解を深めるための「市内地域巡り研修会」を開催し、多くの学校で効果的なふるさと学習を進めていく。

「社会に学ぶ14歳の挑戦」活動の充実

主な取組と成果

市内の延べ268事業所で、中学校2年生917人が「社会に学ぶ14歳の挑戦」を行った。

保護者には、学年保護者会等でこの活動の趣旨を説明し、子どもたちの社会性や規範意識を高める機会とするために、時間を守ることや挨拶などの礼儀をきちんとすること、時と場に応じた言葉遣いができることなどについて、家庭でも協力していただくよう呼びかけた。

事業所の受け入れ態勢が整っており、プログラムが十分に練られたものになっていて生徒も意欲的に活動できた。

活動中は教員が事業所を巡回し、生徒の様子を見させていただいたり、事業所から活動の様子を聞かせていただいたりした。誠実に黙々と仕事をしている姿や人と接するときのとびきりの笑顔など、普段の学校生活ではみられない生徒の良さを発見できた。

課題と今後の取組

生徒の行動の面や態度の面などで事業所から指導を受ける場面があった。事業所に応じて商品を扱ったり接客したりする場面を想定した指導もしっかりしておく必要がある。

指導ボランティアから、指示待ちの生徒がいることを指摘された。日々の教育活動の中で、主体性の育成を図っていかなければならない。

活動終了後のアンケートより

項 目	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標
【事業者アンケート】事業者からみて生徒は積極的に働いていた。	88.9%	90.7%	100%に近づける
【生徒アンケート】生徒は目標をもって取り組むことが出来た。	97.2%	98.1%	100%に近づける
【保護者アンケート】家庭で活動の様子を話し合った。	91.1%	93.0%	100%に近づける

郷土の伝統的芸能・芸術への理解

主な取組と成果

各地域に伝わる伝統行事を継承していく活動を大切に、授業日を変更して、児童生徒が祭礼等、地域の伝統行事に積極的に参加できるよう努めた。

児童生徒が地域の歴史や文化を理解して、伝統行事等に参加するようになり、地域への愛着を深める活動が充実した。

課題と今後の取組

児童生徒が、地域の祭礼や伝統行事等を理解し参加しやすいように、授業日の変更申請があれば認めていく。

また、学習発表会（小学校）や文化活動発表会（中学校）で、自分が生活している地域の伝統文化を調べて、発表する機会を設けるなど、学校と地域が連携した活動に取り組む。

人づくり環境の形成

主な取組と成果

小学校3年生の総合的な学習の時間や社会科では、地域の名人、名産品、名所等、地域の人材や教材を活用した学習を行い、自分が住んでいる地域への愛着や誇りをもつことができるように指導した。

学習発表会や文化活動発表会では、児童生徒が自分たちの地域について調べたこと、そこから学んだことを生き生きと発表する等、地域を愛し、守ろうとする人づくりに努めた。

課題と今後の取組

児童生徒が自分たちの住んでいる地域について学習することを通して、地域の歴史や文化、自然に触れて、地域への理解を深めるとともに、自分が住んでいる地域に誇りがもてるよう、今後も継続して学習を推進する。

地域を愛する児童生徒を育成するために、自然や歴史、文化等多様な分野で教育活動に協力できる地域の人材を発掘し、組織化することが必要である。また、児童生徒も積極的に地域行事等に参加し、地域を知ることが大切であることから各校で積極的に地域行事への参加を呼びかけていく。

環境教育の推進

主な取組と成果

小学校3・4年生の社会科の授業で、家庭から出る1週間分のごみの種類や量、ごみの分別やし方を調べ、生活環境を守る学習を行い、リサイクル、リユースに対する児童の意識を高めた。また、市内全小学校の4年生は、家庭における地球温暖化対策の定着を図るため、家族とともに節電・節水の目標を定め実践・自己評価する「とやま・いみず環境チャレンジ10」に取り組んだ。

地球温暖化防止や環境教育を目的として、市内の幼稚園や小・中学校で「緑のカーテン」の取組や節電・節水を行うエコ活動を実施した。

課題と今後の取組

各学校の地域の特色や児童生徒の発達段階に応じて、各教科や総合的な学習の時間等で、地球温暖化や省エネルギーに関する問題の調べ学習に取り組み、一層環境教育への理解を深めることが必要である。

調べ学習で学んだことを基に、自分自身の生活においてどのように実践していくかを考え、実行していくことが大切である。そのためには、学校と地域が連携し、児童会・生徒会が主体となった活動を推進していくことが必要である。

緑のカーテンとは？

用語解説

アサガオやヘチマのように、ツルが伸びて何かに巻き付いて伸びる種類の植物で作るカーテンのことであり、生きた植物体を使用することにより、気化熱による継続的な温度の抑制が期待できる。

特別支援教育の充実

主な取組と成果

特別支援教育推進指導員を全小学校に 18 名配置し、主に特別支援学級に在籍している子どもの支援を行った。また、学習サポーターを市内の 19 校に 31 名配置し、通常学級において特別な支援を要する学習障がい・発達障がいの児童生徒への支援を充実した。

各学校に対しては、特別な支援を要する児童生徒の適切な実態把握や指導方法への助言を受けるために、県教委の特別支援教育指導員を積極的に派遣依頼したり、関係機関との連携をとるよう指導した。

また、保育園や幼稚園、小・中学校との連携を密にし、保護者の特別支援教育に関わる啓発に努め、就学相談会とともに地区相談会を昨年同様、市として年間 6 回開催した。

課題と今後の取組

障がいのある子どものニーズに応えることができるように、市費負担で学習サポーターを配置するなど人的支援を継続していく。

今後も、県教委の特別支援教育指導員や特別支援学校拠点校とも連携を密にし、継続して児童生徒の支援に当たるよう指示する。

また、自閉症・情緒障がいの児童生徒が増加の傾向にあり、適正な就学指導を通して自閉症・情緒障がいの特別支援学級の開設を県教育委員会に働きかけていく。

なお、就学児健康診断や入学説明会等の保護者が集まる機会を利用し、専門家や相談員と連携して障がいに関する理解を深める機会を設けていく。

教育相談体制の整備、心身の調和のとれた教育の推進

主な取組と成果

教育相談員は、来所相談や電話相談を中心に児童生徒・保護者・教師の悩み、不安等の心の問題を改善、解決を図る相談活動を実施していた。定期の相談日以外の日には、学校訪問相談を行い、児童生徒・教師のケアに努めた。

不登校児童生徒へは、入級指導や学習・生活指導など適応指導教室が必要に応じて個別に対応をした。卒業生への追跡相談も行い、学校復帰・社会復帰に努めた。

スクールソーシャルワーカー（SSW）は、学校だけでは解決できないような問題に、家庭や関係機関等との連携を図り、解決への取組を展開した。8 名体制で、担当する小中学校へ定期的な訪問も行って、問題に早期に関わるよう努めた。それでも不登校児童生徒数については、減らないのが現状である。

また、県事業のスクールカウンセラーは、14 校に配置されており、児童生徒、保護者や教職員の相談を受けている。

課題と今後の取組

相談内容が、児童生徒本人の悩みや課題だけでなく、児童生徒の人間関係や家庭の問題等、複雑化している。そのため、相談時間が長くなり、長期の関わりの必要なケースが増えており、SSWをはじめ関係機関との連携を考える必要がある。

SSWは、社会福祉の知識技術を高め、医療機関や児童相談所など関係機関との連携や新たな支援策を検討するケース会議を定期に開催したり、資質の向上に努める研修の場を定期的に設けたりすることが望まれる。

適応指導教室の支援では、正式な入級に至らず継続的または単発的な見学や体験であっても柔軟に対応していくよう配慮していく。また、学習不適応等の問題で不登校傾向の児童生徒や卒業生への相談も含めて、スムーズな復帰に向けた支援に努める。

また、全中学校区では、中 1 ギャップの問題に対して小中学校が合同研修会を行ったり、互見授業を行ったりして対策を講じる他、中学校の教員が小学校で授業を行うなど一層の連携を図る。

教育相談

項 目	23 年度	24 年度	25 年度
来所相談回数	111 回	139 回	187 回
学校訪問相談回数	59 回	159 回	151 回
電話相談回数	20 回	23 回	24 回
訪問活動回数（SSW）	865 回	1440 回	1190 回

適応指導教室

項 目	23 年度	24 年度	25 年度
通級児童生徒数	5 名	4 名	4 名
(小学生)	(0 名)	(1 名)	(0 名)
(中学生)	(5 名)	(3 名)	(4 名)
体験入級児童生徒数	8 名	5 名	10 名
(小学生)	(1 名)	(0 名)	(3 名)
(中学生)	(7 名)	(5 名)	(7 名)
相談者数	17 名	17 名	21 名
(小学生)	(2 名)	(1 名)	(3 名)
(中学生)	(6 名)	(7 名)	(7 名)
(卒業生)	(9 名)	(9 名)	(11 名)

不登校件数の推移(「児童生徒による問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より)

項 目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
市内小学校	14 件	22 件	28 件	32 件
市内中学校	68 件	54 件	54 件	89 件
合 計	82 件	76 件	82 件	121 件

スクールソーシャルワーカー(SSW)、スクールカウンセラーとは？

用語解説

スクールソーシャルワーカーとは、家庭環境や友人関係等の面から問題を分析し、家庭や行政、福祉関係施設などの外部機関と連携しながら解決につなげていく活動を行う専門家
 スクールカウンセラーとは、いじめや不登校、様々な悩みの相談に応じ、助言するなどの心のケアを行うため、学校に配置される臨床心理に関する知識・経験を持つ専門家

適応指導教室、不登校とは？

用語解説

適応指導教室とは、不登校児童・生徒の集団生活への適応等のための相談・指導を行い、本人の社会的自立を援助支援する教室
 不登校の定義は、年間 30 日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者」

中1ギャップとは？

用語解説

小学生から中学 1 年生になると、教科担任制の授業や部活動が実施され、そうした学習や生活の変化になじめず、生徒の学習意欲の低下、不登校、いじめ等が急増する現象

外国人児童・生徒に対する教育支援体制の整備

主な取組と成果

県教育委員会に働きかけ、外国人児童生徒の日本語習得や生活環境への順応に関わる指導を行うために、外国人児童生徒教育として小学校に 5 名の教員を特別配置した。

また、県派遣の非常勤講師として 5 名の外国人相談員を 14 校に配置した。

課題と今後の取組

年々日本語指導が必要な児童生徒の母国語が多国籍化しており、多様な言語に対応できる人材の確保が求められる。県教育委員会に外国人児童生徒教育の加配教員や非常勤講師、外国人相談員の増員を強く働きかけていく。

日本語指導が必要な児童生徒数と母語

(平成 25 年 5 月 1 日現在)

母 語	小学校	中学校	母 語	小学校	中学校
ポルトガル語	24 人	5 人	中国語	3 人	2 人
タガログ語	17 人	1 人	ベンガル語	4 人	
ウルドゥー語	16 人	2 人	フランス語	1 人	
ロシア語	7 人		スペイン語	4 人	
計				76 人	10 人

第5 細節 幼児教育の充実

幼稚園、保育園、小学校の連携の推進

主な取組と成果

保育園・幼稚園と小学校では、子どもの生活や教育方法が異なることから、小1プロブレムの問題が生じている。そのため、連携担当者による意見交換会を実施し、幼児児童の交流活動を年間計画に位置づけたり、職員の相互参観の実施並びに就学児の実態について話し合うなど、子どもの発達と学びが円滑に接続するように幼・小連携を図った。

定期的、継続的な交流活動を通して、幼児と児童と一緒に遊び・学ぶという関係をつくり、ペアやグループ活動の触れ合いから親しみを持ち、幼児の小学校生活に対する不安が薄れた。また、職員間で互いの保育や教育の内容を理解し合うことができた。

課題と今後の取組

保育園と幼稚園の交流、保育園・幼稚園と小学校の交流は、年間指導計画に位置づけられ、恒例的活動となったが、具体的なねらい達成のためには、さらに活動内容の充実に向けて検討していかなければならない。

また、幼児指導要録の写しを就学先に送付しているが、合同研修を設け、特別支援を要する子への支援の充実やより深い幼児理解につなげていく必要がある。

新制度改革の中、幼保一体化の流れを踏まえて、人間形成の基礎、学校教育の基礎を培う幼児教育の充実のため、幼稚園と保育園・認定子ども園が緊密な連携を図っていくことが求められる。

小学校入学前の状況

区分	平成 23 年度 入学生（人）	平成 24 年度 入学生（人）	平成 25 年度 入学生（人）
幼稚園	219	189	187
保育園	668	692	656
その他	3	4	6
計	890	885	849

市内幼稚園園児数 （平成 25 年 5 月 1 日現在。「学校基本調査」より）

区分	園数	年齢区分（人）			計
		3 歳児	4 歳児	5 歳児	
公立幼稚園	3	60	70	70	200
私立幼稚園	3	57	36	54	147

【参考】市内保育園園児数 （平成 25 年 5 月 1 日現在。市子育て支援課調べ）

区分	園数	年齢区分（人）						計
		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	
公立保育園	14	25	159	175	246	273	259	1,137
私立保育園	12	67	223	318	394	397	437	1,836

用語解説

小1プロブレムとは？

小学校に入学したばかりの1年生で、集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かない等の状態が、数か月継続すること。

人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

主な取組と成果

生きる力の基礎を育成すること、豊かな心と健やかな身体を育成することを基本的なねらいとして、各園では、幼児の実態や家庭や地域の実情に応じた教育課程を編成して、職員が創意工夫して保育指導に取り組んでいる。

そして、幼児の環境との主体的な関わりを大切に捉え、教育的価値を踏まえて園内外の環境構成に努め、発達にふさわしい生活を安全にのびのびと展開できるよう配慮している。

また、友達・教師・地域の人々との関わりを通して、幼児が自分以外の他者の存在に気付き、様々な人々と親しみ、支え合って生活する力を育むよう援助している。

職員の資質向上を目的とし、市内幼稚園教諭で保育実践を参観し合ったり、指導のあり方について協議したり、合同研修会を開催したりしている。

さらに県内幼稚園研修や全国国公立幼稚園協議会において、各地域の現状や研究成果・課題について学び、よりよい保育を目指している。

平成 25 年度は、「幼稚園における学校評価について」の研究に取り組んだ。自己評価だけでなく、園内の組織評価、保護者評価、学校関係者評価などを通して、反省や改善を図り、自己研鑽に努めてきた。

また、特別な支援を要する幼児の増加に伴い、保護者の悩みを共有しながら専門機関との連携を推進し、集団生活の中での適切な援助の方法を工夫したり、組織的に支援できる協力体制づくりに努めたりしている。就学に向けては、小学校以降の生活や学習の基礎につながるよう、幼児が自ら考えようとする気持ちの育成を重視し、幼稚園での記録をもとに、小学校へ情報を発信している。

さらに、近隣保育園や小学校との交流活動や職員の連携を推進したり、保護者や地域の人々との触れ合い活動を取り入れたりしながら、地域に開かれた幼稚園を目指している。

課題と今後の取組

乳幼児の少子化と地域の人口推移・保護者の就労や核家族の増加などの現状から、園児数は減少傾向にある。そのため、学級人数が適正規模に満たない学級がある。

しかし、幼児教育を要望している保護者の存在も重要で、親の子育てを支援しながら、幼児の育ちが保障される幼児教育の提供や育児方法の情報を発信していかなければならない。

さらに、子育ての悩みや発達に偏りをもつ障がい支援の面でも、早期発見と早期手立てに努め、適正な支援を心がけていきたい。

平成 27 年度に向けた「子ども・子育て支援事業計画」の推進により、幼保一体化の流れとなりつつある社会の動向と真の幼児教育のあり方を構想し、幼稚園と保育園の連携の充実を推進しながら、就学前の良質な保育を実施していかなければならない。

第2節 教育環境の充実

(目指す方向)

施設面における安全・安心な学校づくりを目指すとともに、地域に開かれた信頼される学校づくりに努めます。また、子どもたちの健全な食生活に必要な知識の習得や望ましい食習慣の指導を推進するとともに、高度情報化社会・国際社会に対応した人材を育成するため、情報教育・英語教育に関する環境の充実に努めます。

施策の評価 平成25年度を振り返っての評価

第1細節 学校の施設整備とよりよい学校運営の推進

学校施設の耐震性の確保

主な取組と成果

子どもたちが生活の大半を過ごす学校施設の安全確保は大変重要な課題であり、本市においても耐震化事業を計画的かつ積極的に取り組み、安心できる教育施設の確保に努めている。

平成25年度は、作道小学校、塚原小学校、大島小学校、射北中学校、小杉中学校校舎（A・B棟）の耐震補強工事に着手した。

課題と今後の取組

災害時の応急避難場所ともなる学校施設の安全確保は重要な課題であり、なお一層の整備促進に努め、平成26年度末までに全小・中学校の耐震化を完了させる。

本年度は、昨年度に引き続き、射北中学校屋内運動場、小杉中学校校舎（C・D棟）の耐震補強工事に着手する。

また、市内全小中学校の屋内運動場非構造部材耐震化工事を実施する。（小学校：吊天井4校・照明器具7校、中学校：吊天井2校・照明器具2校）

成果指標（公立小中学校耐震化率：％）

項目	24年度				25年度				26年度 目標	27年度 目標
	目標	実績			目標	実績				
		全体	非木造	木造		全体	非木造	木造		
射水市	88.5	88.5	88.3	100.0	96.9	96.9	96.8	100.0	100.0	100.0
県	-	81.6	81.7	60.0	-	86.4	86.5	60.0	-	-
全国	-	88.8	88.9	82.3	-	-	92.5	85.9	-	-

学校施設・設備の計画的な整備・充実

主な取組と成果

本市の学校施設は、昭和40～50年代に整備されたものも多くあり、教育環境の改善が重要な課題となっている。このため、施設の耐震化と併せて大規模改造事業や改築事業に取り組む。

平成25年度は、耐震補強工事に合わせて、作道小学校、塚原小学校、大島小学校及び射北中学校、小杉中学校（A・B棟）の大規模改造工事に着手した。

また、大門小学校東棟の増築工事及び新湊中学校校舎・体育館の新築工事に着手した。

課題と今後の取組

学校施設の老朽化に伴う環境改善は、耐震化と合わせて重要な課題となっているが、工事に多額の費用を要することから計画的な整備が重要となっている。このため、建設年度や立地条件等、施設の現状により優先順位を定め、地球環境に配慮した学校施設の整備を推進する。

本年度は、作道小学校、塚原小学校屋内運動場の大規模改造工事と大島小学校プールの改築工事を実施するほか、耐震補強工事に合わせて、射北中学校屋内運動場及び小杉中学校校舎（C・D棟）の大規模改造工事に着手する。

また、昨年度に引き続き、新湊中学校校舎・体育館の新築工事に着手する。

さらに、中学生の学習環境を整えるため、市内中学校の普通教室等の空調設備設置工事を実施する。

環境にやさしい学校施設の整備

主な取組と成果

大規模改造事業による校舎整備は、省エネ対応の照明器具や空調設備の採用に加え、外部サッシのペアガラス化により、教育環境と地球環境に配慮した整備を実施した。

課題と今後の取組

今日の学校施設は、外部建具のペアガラスや太陽光発電システム等、教育環境や地球環境に配慮した施設が求められており、引き続き省エネルギーを目指した学校施設の整備を推進する。

学校給食施設の整備

主な取組と成果

学校給食センターでは、平成24、25年度、給食調理室が工事で使用できない大島小学校へも給食を配食した。

課題と今後の取組

平成24年度から3年契約した10校の調理業務委託が満了するため、平成26年度、プロポーザル方式で選定し直す。

今後も調理業務の安全で確実な遂行と衛生管理を徹底し、美味しい給食を提供していく。

スクールバスの安定運行と児童生徒通学方法の確保

主な取組と成果

スクールバスの通年運行は幼稚園1園、小学校3校で実施した。なお、小学校3校に係る運行業務を平成25年10月からすべて民間委託し、車両の整備や安全に心がけ、運行した。

また、コミュニティバスや万葉線等の公共交通を利用した通学は小学校4校で実施した。このほか、中学校においては冬季間、公共交通機関を利用した場合の助成を行った。

課題と今後の取組

スクールバスについては、学校、保護者、運行受託業者が連携を密にするため、スクールバス運営協議会を設置し、安全運行を徹底するとともに、公共交通機関を利用する園児・児童及び生徒の安全・利用マナーの向上を図る。

学校評価の充実と学校運営の改善

主な取組と成果

市内すべての小・中学校で、教育目標の達成に関わり、年度の重点目標と具現化構想を「アクションプラン」として示している。

アクションプランは数値目標として具体的に設定され、その達成率を学校評価として具体的に示している。

学校の教育活動の評価は、教員による評価のほか、保護者や地域住民による評価を取り入れ、PDCAのサイクルの中で教育活動の改善に努めている。

また、学校評議員として小学校で68人、中学校で29人、計97人を委嘱した。

市内すべての小・中学校で学校評議員制度を導入し、評議員から学校運営や地域との連携等について意見を聞き、特色ある学校づくりや教育課程の改善を図っている。

課題と今後の取組

学校評価の手法として、授業参観や地域に公開する学校行事等の機会を活用して、保護者や地域住民からの評価を受ける方法が定着している。

教員による学校評価以外に、幅広く外部からの評価を取り入れ、教育活動の改善に生かすため、学校評議員には学校を支援する地域の代表者として、学校の様子をいろいろな視点で見てもらい、多くの意見をもらうことが重要である。そのためには、「開かれた学校」を一層推進することで、学校評議員が学校運営の充実・改善について日常的に提言できるようなシステムと学校の雰囲気づくりを行う。

また、ホームページや学校だより等を通して、学校の教育活動を保護者や地域に情報発信していくことが重要である。

PDCAサイクルとは？

用語解説 PDCAはPlan（計画）Do（実行）Check（検証）Action（改善）の略
目標を設定し、成果を客観的に検証し、明らかになった課題をフィードバックし、新たな取組に反映させる検証改善の仕組み

学校評議員制度とは？

用語解説 学校の教育目標・計画や地域との連携の進め方等に関し、保護者や地域住民の意見・意向を聞くための制度。地域と連携した教育活動が活発になると期待されている。

自己申告・自己評価による教員評価の実施

主な取組と成果

学校の教育力の向上を図り、教員の学校運営に対する意欲を高めるために、教員一人ひとりが自ら目標を設定し、その評価に基づく管理職との面談を定期的実施した。

これにより、管理職と教員がコミュニケーションを深め、管理職の運営方針や教員の考えの意思疎通に努めた。結果として、教員の学校運営に対する参画意識が高まるとともに、管理職からの助言により、教員の資質の向上につながった。

課題と今後の取組

管理職と教員のコミュニケーションを大切に、管理職が運営方針をしっかりと伝えることで、リーダーシップを発揮していくことが求められる。

しかし、教員数の多い大規模校では、十分な面談時間の確保が課題である。管理職の一方的な観察・評価にならないよう、教員との十分なコミュニケーションの時間を確保し、教員評価の本来の意義を認識し、計画的に実施していく中で参画意識を高めていくことが必要である。

資質向上のための研修の実施

主な取組と成果

心豊かでたくましい児童生徒の育成には、教員の資質向上が欠かせない。現在、特別な支援を要する児童生徒が各校で増加している。これらの子どもたちが通常級で適切な支援を受けるためには、ユニバーサルな対応や個別支援の段階的な対応を行う教員自身の資質の向上が求められる。このための知識や具体策についての講演を通して研修を行った。

また、大きな教育問題になっているいじめについて、いじめを生まない学級・学校づくりに向けた学級運営や学級診断尺度調査（Q-U 調査）活用の研修会を小中学校の校種別に実施し、教員の資質向上を図った。

一方、小中学校における学力向上を図る総合的支援としての研修会を継続して開催した。

課題と今後の取組

喫緊の教育的課題としてあげられるいじめ、不登校、学習不適應、特別な支援を要する児童生徒への対応が各学校に求められている。特別支援コーディネーターや道徳推進教員の育成によって教員全体の力量を高める研修が必要である。また、学力の向上は、教員として不可避な課題であり、今後も授業改善に向けた取組に資するよう更に工夫された研修が求められている。同様に、学級運営に関する研修を継続的に仕組むことも欠かせない。

とりわけ、教員の指導技術の違いに応じ、経験年数別に身に付けておく教師力に関する研修を企画する必要がある。若年層の教員の増加に伴い、新規採用教員と共に 2・3 年次や 4・5 年次の教員に対し、細かく内容を吟味した研修が大事になっている。同時に若手教員を育成するミドルリーダーとなる中堅教員の研修も必要となってくる。

教職員研修[平成 25 年度]

研修会名	研修対象	参加人数	研修会名	研修対象	参加人数
教育講演会	小中学校教員等	460 名	学級運営研修会	小中学校教員	66 名
授業力向上研修会	小中学校教員	45 名	新採教員研修会(3 回)	新規採用教員	60 名
学力向上研修会	小中学校教員	13 名	地域巡り研修会	小中学校教職員	20 名
2.3 年次教員研修会(2 回)	小中学校教員	30 名	道徳教育研修会	小中学校教員	21 名
特別支援教育研修会	小中学校教員	32 名	学級診断尺度調査(Q-U)活用研修会	小中学校教員	25 名
危機管理研修会	小中学校教員	27 名	理科教育講座	小中学校教員	9 名

教育環境の改善

主な取組と成果

平成 25 年度は、教職員パソコン 198 台と、市の財務処理をする内部系パソコン 22 台を更新した。

課題と今後の取組

各教職員のパソコンからはデータを取り出せない設定がしてあり、USB などの紛失による個人データ等の流出はないと考えているが、メール送信や操作履歴を確認できるソフトを利用し、今後もセキュリティの向上に取り組む。

第3 細節 学校における食育の推進

食習慣の指導の推進

主な取組と成果

市学校給食研究会では、児童生徒の「食」への関心と理解を深め、自らの食生活を見直し改善していこうとする実践的態度を育てるための指導のあり方を研究した。また、望ましい食習慣が身に付くよう、家庭・地域との協力や連携のあり方を工夫した。

課題と今後の取組

ほとんどの子どもは朝食を食べているが、食事の内容については、「主食+汁物+おかず」のようにバランスよく食べてきている子どもは少ない。バランスのよい朝ごはんの大切さを教える必要がある。

成果指標（「とやまゲンキッズ」アンケートより）

項 目	24 年度		25 年度		26 年度目標	29 年度目標
	目標	実績	目標	実績		
朝食を欠食する児童・生徒の割合	0.0%	1.0%	0.0%	1.1%	できるだけ 0.0%	できるだけ 0.0%

学校給食の充実

主な取組と成果

地場産食材の利用については、毎月、学校給食で使用可能な食材情報を、納入業者から得て、旬の地場産食材を優先して取り入れている。

食物アレルギーのある子どもへの対応については、入学前に行う「就学時健康診断」などで、アレルギーの有無について保護者へ照会し、アレルギー対応食を希望する者については、保護者と面談し、一人一人の対応を決めている。

調理室でアレルギーの原因となる食品を取り除いて提供した者は21人、代替食を提供した者は、10人であった。なお、アレルギーの原因となる食品が多種類にわたっている、症状が重い、過去にショック症状の経験があるなど、対応が困難な者4人については、弁当の持参をお願いした。

課題と今後の取組

食材納入業者や調理従事者へ食中毒等の予防及び異物混入等がないように、かつ、学校給食関係者への衛生面についても指導・徹底しなければならない。

食物アレルギーの原因食材を誤食したり、アレルギー症状が現れたりした児童生徒への対応について、どの教職員でも迅速に行動できるよう発生時に備えた体制づくりが必要である。

地場産物使用率

項 目	23 年度実績	24 年度実績	25 年度実績
射水市産食材	16.32%	16.98%	17.80%
富山県内産食材	39.09%	40.59%	42.00%

第4 細節 グローバル社会への対応

情報教育の推進とインターネットモラルの普及

主な取組と成果

児童生徒の学力の向上を目指し、単元に応じて、電子黒板やデジタル教科書等を効果的に活用している。また、デジタルカメラや実物投影機を活用することにより、今まで数名でしか共有できなかったことが、教室全体に効果的に広めることができ、学力の向上につながった。

また、校務の情報化を進めることによって、各学校において業務に必要な各種データの管理や、教職員間で様々な情報の共有が可能となり、以前より業務の負担軽減につながり、児童生徒と向き合う時間をより多く確保することができた。

また、各学校では、情報に関する指導（携帯電話等の正しい使い方、危険性など）を実施しており、市PTA連絡協議会では、携帯電話やインターネットを利用する時の約束事をまとめた「親子のネット使用契約書」を作成し、中学校の保護者に配布し、各保護者に啓発をした。

課題と今後の取組

多くの授業の中で情報機器を活用し、児童生徒の調べ学習や、発表等が行われているが、情報機器の活用ばかりに目がいき、学習内容の定着がしっかりできているか確認しながら進めていく必要がある。

携帯電話やインターネット・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などの危険性や正しい使用方法について、児童生徒に指導するとともに、保護者にも働きかける必要がある。

また、教職員は個人情報扱うことの重大さをしっかり認識し、情報漏洩を起こさないセキュリティの構築をしっかり行っていくよう指導した。

英語教育の推進

主な取組と成果

中学校には、ALT（外国語指導助手）を4名配置し、英語教諭とのチームティーチングによる授業や、発音会話といった指導を行った。生徒が、直接、ネイティブスピーカーからの生きた英語に触れることによってコミュニケーション能力の育成に効果をあげた。

課題と今後の取組

小学校には、英語活動指導員を配置（4人）し、5、6年生の「外国語活動」を担当と協力し行っているが、教材研究をしたり、打合せを行う時間が取りにくい現状がある。今後は、事前に打合せ等の時間が確保できるよう配置に工夫が必要である。

また、小学校2年間、中学校3年間の5年間を見通した指導が行えるよう、計画を作成していく必要がある。

中学校英語科教諭に対するアンケートより

項 目	24 年度実績	25 年度実績	26 年度目標
生徒がALTとの授業を楽しみにしていると回答した学校数	5校 / 7校中	6校 / 6校中	6校 / 6校中
生徒がコミュニケーションの楽しさに触れていると回答した学校数	5校 / 7校中	6校 / 6校中	6校 / 6校中

ネイティブスピーカー、ALTとは？

用語解説 ネイティブスピーカーとは、その言語を母語とする人のこと。
ALTとは、Assistant Language Teacher の略で、外国語指導助手のこと。学校における外国語授業の補助を行う。

第3節 地域・家庭教育の充実

〔目指す方向〕

学校、家庭、地域の連携及び協力を積極的に推進するとともに、それぞれの役割を着実に実践し、家庭における教育力の向上や地域ぐるみの教育力の充実等、未来を担う子どもたちを社会全体で支え育ていく環境の整備に努めます。

施策の評価 平成25年度を振り返っての評価

第1細節 地域で育てる教育の促進

地域ネットワークの形成

主な取組と成果

「放課後子ども教室推進事業」は、すべての児童（小学生）を対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（学校・コミュニティセンター）を中心に、全15小学校で45サークルを開設した。活動内容は、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動など多岐に渡り、延べ9,971人の児童の参加があった。

また、教育活動推進員（指導者）として、地域から207人ご協力いただいた。この他、推進員のスキルアップの為、研修会を開催した。

課題と今後の取組

地域ネットワークをより広げるため、本事業についてホームページ等で市民や地域の団体に広く活動を周知するとともに、指導者の掘り起こしを図る。また、地域住民や関係機関が協力して活動内容の充実を図るなど、児童が心豊かで健やかに育まれる環境づくりを促進していく。

成果指標

項 目	24年度		25年度		26年度目標	29年度目標
	目標	実績	目標	実績		
放課後子ども教室参加率	22.0%	19.7%	22.0%	18.0%	22.0%	30.0%

青少年の健全育成

主な取組と成果

青少年育成射水市民会議では、青少年育成富山県民会議が実施する事業に連携・協力しながら、「子ども・若者育成支援強調月間」等に各種啓発活動等を行い、市民の青少年健全育成に対する機運を高めた。少年育成センター事業では、地域・学校から推薦された82人の少年補導委員による街頭巡回補導を年間144回（延べ385人）実施し、非行につながる問題行動の早期発見に努めながら、『愛の一声』かけを積極的に行った。併せて、有害環境の浄化のため、県下一斉の有害図書等の立ち入り調査や青少年を取り巻く有害環境の点検活動を実施した。また、地域の教育力の向上を図るため、ボーイスカウトやガールスカウト等、青少年団体の育成や活動に対して積極的な支援を行った。

課題と今後の取組

青少年育成射水市民会議では、社会教育関係団体との共催事業を進め、団体相互の連携・協力を強めながら、ネットワーク体制の充実を図る。

少年育成センターでは、少年の非行防止には家庭・学校・地域との有機的な連携が重要なことから、祭礼時の特別巡回等、地域に根ざした活動を実施していく。

また、地域や学校からの推薦を受けた少年補導委員の研修会を行い、資質の向上を図るとともに、情報・意見交換会を継続していく。

第2 細節 地域にひらかれた学校づくり

地域とのふれあい活動の推進

主な取組と成果

児童の放課後の居場所として、45 サークルで放課後子ども教室を開催し、多くの地域の人々が指導者として活動した。

課題と今後の取組

放課後子ども教室の指導者が高齢化しているため、若い指導者の育成が必要であり、地域の人々を取り込むため、学校や地域の指導者の協力を得ながら参加を呼びかける。

学校体育施設の開放

主な取組と成果

市民の健康や体力づくりのため、学校行事に支障のない範囲で、小・中学校グラウンド（照明施設使用）を13校、体育館は19校を開放した。利用調整会議を年3回開催し、利用日の調整やマナーの徹底を図り、地域における市民のスポーツ振興に寄与した。

課題と今後の取組

学校体育施設開放事業は、地域におけるスポーツ振興に有効で、多くの市民がスポーツに親しんでいる。利用団体が多いが、今後とも円滑な調整を図り、施設の修繕や備品等を整備し、安全で快適に活動できるよう、引き続き事業を推進する。

使用登録団体数

項 目	23 年度実績	24 年度実績	25 年度実績
使用登録団体	160 団体	160 団体	170 団体

第3 細節 家庭における教育の充実

家庭教育の充実

主な取組と成果

新たな取組として、孫の面倒を見ておられる祖父母を対象とした「じいちゃんばあちゃんの孫育て談義」を実施した。平成25年度はモデル的に2つの地区で開催し、海老江31名、戸破38名の参加があった。

ほかには、家庭や地域の教育力の向上を目指し、市民や保護者、PTA及び家庭教育アドバイザー等の家庭教育支援者を対象とした家庭教育支援講座を1回実施し、53名の参加があった。

課題と今後の取組

核家族化や少子化の進展、高い共働き率により、家庭での教育機能の低下が懸念されている。また、このような環境の中、子育てに孤独や不安を感じている親が増えている。今後も、学校だけが教育の場ではなく、家庭も大事な教育の場であるという観点から、家庭教育アドバイザー等の家庭教育支援者のスキルアップに加え、保護者・PTA等、地域における家庭の教育力を高める研修会の充実に努める。

開催状況

項 目	24 年度		25 年度	
	回数	参加人数	回数	参加人数
家庭教育支援に関する講座	3 回	218 人	1 回	53 人
じいちゃんばあちゃんの孫育て談義			2 回	69 人
子育て井戸端会議(小学校)	15 校	831 人	15 校	873 人

用語解説

家庭教育アドバイザーとは？

主な活動内容は、小学校の就学時健康診断時に行う「子育て井戸端会議」で、言葉遣いや遊び、友達関係等、子どもに関する保護者の悩み相談に対してアドバイスを行っている。

第2章 だれもがきらめくまちづくり

第1節 生涯学習活動の推進

〔目指す方向〕

今後は、高齢者をはじめとするすべての市民が楽しく活動的に過ごせるよう、本市の豊かな自然や歴史・文化資源等の地域特性を生かした魅力ある学習機会の提供、学習成果の発表の場の確保、高等教育機関や企業と連携した講座の充実等、多彩で自主的な生涯学習活動の支援体制を強化するとともに、地域に密着した学習ニーズに的確に対応できる拠点施設の整備を推進し、魅力ある生涯学習のまちづくりを目指します。

施策の評価 平成25年度を振り返っての評価

第1細節 生涯学習推進体制の充実

生涯学習活動の充実

主な取組と成果

専門性や柔軟性を活かした学習機会等を提供するため、小杉勤労青少年ホーム、働く婦人の家、中央公民館の3施設で指定管理者による管理運営を実施し、施設の有効活用や利用者サービスの向上、学習機会の充実に一定の成果を挙げている。

平成25年4月1日付けで新湊勤労青少年ホームを廃止した。廃止にあたっては、同ホームで開講していた講座・サークルを他の施設へ移設する等の対応をした。

利用状況

施設名	24年度		25年度		26年度目標
	目標	実績	目標	実績	
働く婦人の家	17,000人	16,276人	17,000人	15,896人	17,000人
小杉勤労青少年ホーム	17,000人	16,753人	17,000人	17,092人	17,000人
新湊勤労青少年ホーム	7,000人	6,379人			

課題と今後の取組

指定管理者制度を導入している施設について、引き続き利用者アンケートや事業評価を実施し、さらなるサービスの向上や学習機会の充実を図る。

生涯学習推進体制の整備・充実

主な取組と成果

生涯学習関係者及び一般市民を対象とした生涯学習フェスティバルを開催し、講演会と舞台発表を行った。また、生涯学習に係る研修として、市生涯学習推進協議会主催の研修を2回実施し、延べ78人の参加があった。このほか、富山県公民館連合会主催の研修が4回開催され、本市からも延べ80人が参加した。

全27地域振興会へ委託している生涯学習活動事業については、延べ36,833人の市民の参加があった。また、勤労青少年ホームや働く婦人の家で実施されている生涯学習活動を含めると延べ38,884人の参加があった。なかでも、地域の学びの拠点であるコミュニティセンターは、延べ377,292人の市民が利用しており、「生涯学習の場」、「交流の場」、「地域づくりの場」としての機能が高まっている。

課題と今後の取組

生涯学習活動事業について引き続き各地区の地域振興会に事業委託を行い地域の主体的な取組を支援する。また、各地区の生涯学習推進委員には、研修等を通じて委員相互の連携や情報の共有を進めるとともに、ふるさと学習講座や生涯学習フェスティバル等、市生涯学習推進協議会と教育委員会との共催事業を通じて生涯学習の振興を図る。

成果指標

項 目	24 年度		25 年度		26 年度目標	29 年度目標
	目標	実績	目標	実績		
生涯学習講座の年間延べ受講者数	46,000 人	42,435 人	46,000 人	38,884 人	46,000 人	49,000 人
中央公民館及びコミュニティセンター27館の年間延べ利用者数	350,000 人	373,702 人	350,000 人	377,292 人	370,000 人	423,000 人

第2 細節 生涯学習施設の整備

生涯学習関連施設の整備・充実

主な取組と成果

働く婦人の家の自動火災報知設備修繕や空調設備修繕を行い、安全面の確保と利用環境の向上を図った。

図書館においては、平成24年度に策定した「射水市子どもの読書生活充実プラン（第2次）」を各小学校の全学級に配布し、子どもたちがより読書に親しむことができるよう環境づくりに努めた。

また、小学校では本プランが掲げる「学校での読書活動の推進」に一層注力することで、自分で「調べ学習」を進める力が身につくよう取り組んだ。

課題と今後の取組

コミュニティセンターの特性を活かし、地域に根ざした生涯学習の振興を図る。また、生涯学習関連施設整備については、施設の老朽度や周辺施設との一体的利用も含め、諸状況を総合的に検討し、順次、計画的に整備を進める。

成果指標

項 目	24 年度		25 年度		26 年度目標	29 年度目標
	目標	実績	目標	実績		
市民一人当たりの図書貸出冊数（5 館）	6.2 冊	5.7 冊	6.3 冊	5.7 冊	6.4 冊	6.7 冊
富山県民一人当たりの図書貸出冊数		5.0 冊		5.0 冊		
国民一人当たりの図書貸出冊数		5.4 冊				

第2節 芸術・文化の継承と創造

〔目指す方向〕

市民がゆとりや潤い等の精神的な豊かさを実感できるよう、幅広く芸術・文化に親しみ、主体的に参加できる環境づくりを進めるとともに、新しい文化を創造し、次代を担う文化人・芸術家の育成に努めます。また、個性豊かな地域文化創造の基礎として、地域に根ざし、受け継がれてきた伝統行事・文化財の調査・研究、保存・継承及びその積極的な活用を図り、市民の郷土への愛着と誇りを育む気運の醸成を図ります。

施策の評価 平成25年度を振り返っての評価

第1細節 芸術文化活動の推進

音楽、美術、演劇等の鑑賞や体験機会の充実

主な取組と成果

主要文化施設における催し等については、小杉展示館では地域作家展や市所蔵美術品展等

12企画展開催と3団体の展示利用があった。陶房「匠の里」は7コースの陶芸教室のほか11企画教室を実施。高周波文化ホール（新湊中央文化会館）で新湊地区吹奏楽フェスティバル等12公演の実施。アイザック小杉文化ホール（小杉文化ホール）はクラシックを中心に多種多様なジャンルのコンサート等5公演やフェスティバル等3公演を実施。大門総合会館はポピュラーコンサート等2公演やホームシネマ2上映、大島絵本館では「絵本のつどい」として10事業を展開し、「創作教室事業」には214組の家族参加があった。

また、新湊中央文化会館を会場に「第8回射水市展」、「第16回いみず野美術展」、「第5回いみずジュニアアート展」等を開催した。

竹内源造記念館については、平成24年度に本館復元改修工事、平成25年度に体験棟増築工事を完了した。なお、本館旧役場庁舎部分は平成26年3月に国登録有形文化財（建造物）の答申を受けた。

課題と今後の取組

施設利用者を比較すると平成25年度は前年度より3,000人余り減少した。

平成26年度は、各施設の特徴を生かした利用形態や開催事業内容等を再検討し、ニーズに応じた特色のある事業を進め、上積みを図れるように努めていく。芸術家や文化人の学校への派遣事業や小中学生の感性を育てるための舞台芸術鑑賞を引き続き実施する。

新湊博物館を中核展示施設として、小杉展示館など他の展示施設と連携して、巡回展等による鑑賞機会の拡充を図る。

また、リニューアルオープンする竹内源造記念館においては、体験棟にて本格鏝絵をはじめとする漆喰を利用した体験教室を開催し、鏝絵文化の普及に力点を置き、観光拠点・地域交流の場としての周知に努める。

成果指標

項目	24年度実績	25年度		26年度目標	29年度目標
		目標	実績		
主要文化施設入館者数	288,545人	300,000人	285,051人	290,000人	350,000人

芸術文化活動の指導者や芸術家の育成・活用と活動の場の提供

主な取組と成果

市内在住の中・高校生がその造形作品の発表を通し、表現の喜びを味わうとともに創作の意欲向上を図り、地元作家との交流を通じて地域の芸術活動の推進を図る「第5回いみずジュニアアート展」(前年比30点増の162点出品)を主催した射水市美術協会の支援を行った。

大島絵本館では20回目となる全国公募展「手づくり絵本コンクール2013」では、海外4か国からの6点を含め1,299点の応募となった。受賞式典では絵本作家等の専門家からきめ細やかな講評がなされ、次回作への糧となった。

そしてこのことは、絵本作家や画家の発掘と若手絵本作家の登竜門としても非常に高い評価を得ている。

なお、入館者数は36,330人であった。

課題と今後の取組

ジュニアアート展などの美術展を通して青少年と地元作家が交流し、地域の文化活動のより一層の推進を図るほか、中央などから指導者を招き、技量向上を図る場に幅を広げる。

オペラ公演等をホール事業に組み込み、市民に舞台芸術や音楽鑑賞の機会を提供する。

射水市芸術文化協会を通じた全市的な開催事業や射水市文化振興財団が普及育成する各種団体の活動を支援し、芸術文化の市民への普及を図る。

芸術文化団体の育成、支援及び活性化

主な取組と成果

各芸術文化団体の育成及び支援については、射水市芸術文化協会、市展運営委員会、いみず野美術展実行委員会等に助成を行った。

アイザック小杉文化ホール(小杉文化ホール)では各種芸術団体に活動の場を提供している。

また、小杉文化ホールが所管するホール用楽器について中高生及びホール利用団体等へ貸出を行った。

課題と今後の取組

これまでの芸術文化協会等への助成制度を維持しながら、国・県・各種財団等の支援事業の活用も視野に入れ、情報収集し各種団体にその利用を促していく。

第2 細節 文化財の保存と活用

歴史的建造物、伝統芸能、埋蔵文化財等の各種文化財の調査・研究、保存

主な取組と成果

指定文化財台帳再整備事業では審議案件となった名勝と天然記念物の8件について資料整理を実施した。

放生津八幡宮祭りにおける築山行事・曳山行事について調査を行い『富山県射水市放生津八幡宮築山行事・曳山行事調査報告書』を刊行し関係機関に配布し普及活用を図った。

国指定重要文化財「石黒信由関係資料」65点、市指定文化財「放生津八幡祭り曳山車」3基に対して保存修理の助成措置を講じた。また、市指定文化財「木造釈迦如来立像」1点に対し軽微な修繕を認めた。日宮城跡における急斜面の崩落対策工事に対しては遺構をできるだけ保存するよう工法の変更を求めた結果、掘削を最小限にとどめる工法が採られた。

博物館が寄贈及び寄託を受けた「片口家文書」の整理・目録作成を前年に引き続き実施した。

埋蔵文化財は、各種開発事業等に先立ち本調査1件、試掘調査15件、工事立会を27件行い、開発事業と遺跡保護の調整を図った。

課題と今後の取組

現在進めている指定文化財台帳の再整備、無形民俗文化財のデジタル映像化による記録管理、過去の発掘調査歴等を記した埋蔵文化財台帳の整備を着実にを行い、射水市内の文化財の基礎的資料として市民にも公開していくことを目標とする。

市有形指定民俗文化財の3地区の曳山についても、上位指定を視野に入れた既存資料の再整理や経過記録等の調査研究を継続するとともに、海老江、大門地区曳山行事の調査報告書を刊行する。

寄託及び寄贈を受けた古文書資料について逐次整理を行い、目録を作成し、寄贈者等にその内容を報告するとともに、博物館等の展示施設を積極的に活用して地域資料の公開を図る。

文化財の指定状況

(平成26年3月31日現在)

区分	種別	国指定	国登録	県	市	計
有形文化財	建造物				7	7
	美術工芸品	絵画		2	4	6
		彫刻		5	27	32
		工芸品		2	7	9
		書跡・典籍・古文書			18	18
	歴史資料	1	1	1	3	
民俗文化財	有形民俗文化財				11	11
	無形民俗文化財	1		4	5	10
記念物	史跡	2		4	20	26
	名称				3	3
	天然記念物			5	5	10
登録有形文化財(建造物)			5(1)			4
計		4	5(1)	23	108	140(1)

()は答申済で内数

埋蔵文化財調査件数の推移

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
工事立会(分布調査を含む)	10	14	11	19	25	27
試掘(測量調査等含む)	19	19	14	16	19	15
本発掘(記録保存)	4	4	3	1	0	1
計	33	37	28	36	44	46

文化財の公開や情報発信等による文化財の積極的な活用

主な取組と成果

新湊博物館において、「生物探究記」をはじめ、6企画展を開催、展示に伴う公開講座等を4回実施し165名の参加があった。また、修復を終えた重要文化財「石黒信由関係資料」の修理報告展や常設展示による劣化の弊害を防ぐために作成したレプリカも有効に活用し展示を行った。

埋蔵文化財については、各時代の代表的な遺跡の出土遺跡や遺構を紹介する常設展示を再開し、情報発信を行った。また、考古資料展示室において、市内の主要遺跡を紹介する特別展「いみずの縄文」を開催するとともに、展示図録を作成し、見学者等へ配布した。

主な文化財のデジタル映像化については、市内曳山築山行事、下村加茂神社の年中行事などを対象にDVD編集し、市内小・中学校、高等学校、図書館、コミュニティセンター等に郷土を知るための学習教材として配布したほか、市ホームページでもダイジェスト版を公開した。

また、重要文化財石黒信由関係資料は、約600点の高精細デジタル画像化を実施した。

課題と今後の取組

指定文化財台帳整備の進捗状況を勘案しながら、博物館等展示施設での指定文化財公開の機会を充実させる。

また、普段見ることができない個人所有等の文化財についても公開の働きかけを引き続き行い、活用への理解を得ていく。

復元した土器等の出土遺物を学校教育や出前講座で活用し、本物にふれあえる機会を設けていく。

主な文化財のデジタル映像化については、今後も国・県・市指定文化財を映像化し公開していく。

市民の郷土への愛着と誇りを育む環境づくり

主な取組と成果

市内を通る旧北陸道を紹介する小学生の高学年向けパンフレット「発見！探検！射水の道」を1500部作成し、市内小学校及び文化財関連施設に配布した。

出前講座は、市内各団体の要望に応じ、文化財は歴史、文化財、遺跡をテーマに17回（聴講者1,024名）実施した。

博物館は「人間国宝 石黒宗麿」のテーマで2回（聴講者40名）実施した。また、郷土の古文書（金木家文書・宮林家文書）を題材とした古文書講座を5回（受講生延べ139名）開講した。

課題と今後の取組

学校教育や生涯学習活動等と連携しながら、文化財や伝統文化に親しみ、学びを目的とした、歴史的建造物や美術工芸品の公開、史跡めぐり、伝統芸能等にふれあう機会の拡充を進める。

また、市内の旧街道を紹介するリーフレットなど各種パンフレットを適宜作成し、普及活動を進める。

市内各地域に伝わる文化財や伝統文化を身近に感じられ愛着が持てるよう様々な機会を捉えて情報発信を進める。

第3節 スポーツ・レクリエーションの振興

(目指す方向)

スポーツや健康づくりへの関心を高め、市民が積極的にスポーツに参加できるよう、情報の提供や相談体制の充実を図るとともに、家庭や地域住民への普及啓発を促進し、活力ある生涯スポーツ社会の実現を目指します。

施策の評価 平成25年度を振り返っての評価

第1細節 スポーツ・レクリエーション活動の振興

「射水市スポーツ推進計画」の策定

主な取組と成果

市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しみ、自らがスポーツを「する、みる、支える」活動に参加すること、また、地域・学校・競技団体等が連携・交流することによってスポーツ界の好循環を実現し、スポーツを主体的に親しむ環境づくりを目指すため、「スポーツで創る 笑顔 感動 きららか射水」を理念とする「射水市スポーツ推進計画」を策定した。

なお、計画期間は平成26年度から平成35年度までの10年間とした。

課題と今後の取組

スポーツ界の好循環の形成に向け、次の4つの基本施策ごとに具体的方策に取り組む。

- 1 スポーツに親しむことができる環境の整備と充実
- 2 たくましい子どもの育成と学校体育・スポーツの充実
- 3 全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成と強化
- 4 スポーツを支える人材の育成と活用

総合型地域スポーツクラブの育成及び活動支援

主な取組と成果

「一市民スポーツ」の実現を目指し、子どもから高齢者まで生涯にわたって気軽に、身近な施設で、目的に応じたスポーツにいつでも親しむことができる総合型地域スポーツクラブの育成に努めた結果、多くの市民に積極的に活動に参加していただいた。

また、5つのスポーツクラブによる射水市総合型地域スポーツクラブネットワーク会議において情報交換や相互支援の機能を充実し、指導者の養成や事業の企画運営を実践した。

さらに、主要体育施設の指定管理者として、経費の節減を図りながら施設を安全に利用できるよう、適正な管理に努めた。

課題と今後の取組

総合型地域スポーツクラブは、地域スポーツの振興の担い手として重要な役割を果たしており、地域住民、クラブ会員のニーズを踏まえた魅力あるプログラムを提供し、会員の確保及び増員を目指し、安定した運営に努められるよう支援する。

今後も、射水市総合型地域スポーツクラブネットワーク会議を活性化し、相互に活動機能を充実、事業の企画実践を推進する等、質の高い総合型地域スポーツクラブの育成を図る。

成果指標

項 目	24年度		25年度		26年度目標	29年度目標
	目標	実績	目標	実績		
総合型地域スポーツクラブの登録会員数	4,000人	4,236人	4,250人	4,303人	4,350人	4,500人

総合型地域スポーツクラブとは？

用語解説 住民が身近な地域で、自分の関心や適性に応じた多様なスポーツに取り組めるよう、場所、指導者、プログラム等のスポーツ活動の展開を核としながら、地域活動や地域交流、ボランティア活動等の主体となり、地域づくりや地域活性化の重要な基盤となる組織として期待されている。

スポーツ・レクリエーション機会の拡充

主な取組と成果

スポーツ・レクリエーションへの参加機会を拡充するため、市内5体育館を会場に、体力測定会を開催し、個人が体力の現状を把握し、体力の向上及びスポーツをする契機とした。(参加数150名)

射水市ホームページにスポーツ少年団の各単位団を紹介し、団員を募集した。(13競技55単位団1,115名)

課題と今後の取組

体力測定会に、広く参加していただけるよう、市報、ホームページ等の広告媒体によりPRする。また、スポーツをするきっかけづくりとして体力年齢診断などを行うなど、健康保持増進に繋げる。

スポーツ少年団員を募集し、スポーツを通して活発で健康な体と心を養えるようスポーツ少年団を支援する。

子どもたちのスポーツや健康への関心を高め、スポーツに親しむ心を養う。

スポーツ団体及び人材の育成

主な取組と成果

市民のスポーツ活動の多様化、高度化に対応できるスポーツ指導者の養成確保のため、スポーツ推進委員が全国や北信越研修会等に参加し、指導者のスキルアップと意識の高揚を図った。

全国大会等に出場した選手・監督に激励金を交付し、意識の高揚を図り、競技力向上に繋がるよう取り組んだ。また大会で優秀な成績を収めた選手等に対し褒賞金を贈呈した。

- ・出場激励金 団体12団体・個人227人
- ・入賞褒賞金 個人4人

市民に元気と夢を与える顕著な活躍をした選手、監督、団体を教育委員会や(公財)射水市体育協会が表彰した。

課題と今後の取組

質の高い人材の養成確保を図るため、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員協議会、スポーツ少年団の関係団体に各種研修会への参加を奨励する。

さらにスポーツ少年団の指導者には、子どもたちが積極的に参加できるよう周知を図っていく。

また、スポーツ活動を活性化し、スポーツ団体の強化育成及び人材の育成を図るため、(公財)射水市体育協会、スポーツ推進委員協議会、スポーツ少年団と連携し、各競技協会、地区体育協会及びスポーツ少年団等が開催するスポーツ行事を支援していく。

スポーツ交流の推進

主な取組と成果

サッカー協会が、長野県千曲市の協会と交流試合等を行い、姉妹都市同士の親交を深めた。

また、スポーツ少年団は、長野県千曲市及び石川県中能登町と軟式野球の交流試合やレクリエーション活動を行い、団員及び指導者が親交を深めた。

課題と今後の取組

サッカー協会は引き続き姉妹都市等とのスポーツ交流を推進し、相互の親交と競技力向上に寄与する。

また、県外の同じ世代の子どもたちとの交流は、技術向上はもとより心身ともに成長できる機会となるので、スポーツ少年団の交流活動を引き続き行っていく。

スポーツ大会と競技力の向上

主な取組と成果

(公財)射水市体育協会と連携し、各競技において射水市民体育大会夏季大会 25 競技、冬季スキー競技を開催した。(参加数約 9,000 名)

また、新湊大橋開通 1 周年を記念し、新湊大橋をコースに取り入れた海王丸ロードレース(参加数 1,644 名)や、元旦マラソン大会(参加数 670 名)を開催し、スポーツの推進を図った。

第 4 回を迎えた「スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会」を 2 日間の開催とし、国際大会出場等の経験豊富な講師陣を招聘した講習会や前夜祭、市の物産販売所を設置する等、柔道の競技力向上に加え、全国からの参加者(400 名)や関係者に、射水市の PR を行った。

競技力向上を図るため、市スポーツ選手強化育成事業を行い、市内競技団体が強化練習会、強化遠征及び合宿に要する経費について補助した(6 競技団体)。

第 2 細節 スポーツ施設の整備

スポーツ施設の整備・充実

主な取組と成果

スポーツ施設を市民が安全で快適に使用できるよう市内スポーツ施設の修繕工事を行った。

主な修繕

- (1) 新湊総合体育館 体操器具・ゆか一式購入(国際体操連盟公式競技認定)
- (2) 海竜スポーツランド屋上手摺及び屋外階段設置(減災・防災)
- (3) 大島体育館 トレーニング室系統空調機器更新
- (4) 海竜スポーツランド ヒートポンプ圧縮機整備
- (5) 本江グラウンド防球ネット設置
- (6) 経嶽山キャンプ場トイレ建物等解体(廃止施設)
- (7) 小杉総合体育センター 空調機自動制御装置等取替
- (8) 旧太閤山小学校運動場夜間照明設備撤去(廃止施設)
- (9) 海竜スポーツランド 屋内プール照明架台補修
- (10) 海竜スポーツランド 25m プール昇温用熱交換機整備

課題と今後の取組

射水市民体育大会をはじめ、(公財)射水市体育協会と連携し各種競技大会を開催し、人や地域の交流を促進し、心身の健康増進と活力あるまちづくりに繋がるよう取り組む。

スポーツ選手強化育成事業において強化遠征、練習会、合宿の開催を支援する。今後も競技力が向上し、好成績が残せるよう補助事業を展開する。

課題と今後の取組

社会経済情勢の変化に伴い、公共施設、スポーツ施設の設置の意義を考慮し、老朽度、利用人数等を鑑みながら、公共施設の見直しを行い適正な配置に取り組む。

また、市民が安全で快適に使用できるよう施設の修繕整備を実施する。

教育委員会の会議の開催状況

射水市教育委員会の会議は原則として公開で、毎月1回の定例会と必要性に応じて開催する臨時会があります。

この会議において、5名の教育委員が教育に関する一般方針の決定、教育に関する規則等の制定、その他重要な事項の決定等、さまざまな議題について審議しました。

平成25年度の会議等の開催内容は次のとおりです。

4月定例会（4月25日）

項目	案 件
教育長の報告	・射水市議会総務文教常任委員会の開催について
議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・射水市教育委員会事務局組織規則の一部改正について ・射水市教育委員会処務規程の一部改正について ・射水市教育委員会公印規程の一部改正について ・射水市教育委員会事務専決規程及び学校給食調理等の業務委託に関する業者選考委員会設置要綱の一部改正について ・射水市教育施設指定管理候補者選定委員会設置要綱の一部改正について ・射水市小中学校結核対策委員会設置要綱の一部改正について ・指定管理者の名称等の変更について
報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度教育委員会主要事業について ・小・中学校児童生徒数及び幼稚園児数について

5月定例会（5月28日）

項目	案 件
教育長の報告	<ul style="list-style-type: none"> ・射水市議会6月定例会会期日程について ・平成25年度6月補正予算について ・射水市議会6月定例会提出議案について
議 案	・指定管理者の名称の変更について
報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度教育委員会教育次長「政策宣言」について ・射水市総合計画の見直しについて ・学校環境整備ボランティア事業について ・じいちゃんばあちゃんの孫育て談義の開催について ・射水市芸術文化団体派遣等補助金交付要綱の一部改正について ・教育相談事業及び適応指導教室「いみずの」について

6月定例会（6月26日）

項目	案 件
教育長の報告	<ul style="list-style-type: none"> ・射水市議会6月定例会提出議案について ・6月定例会開催状況について
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・チームティーチング指導員及び学習サポーター配置の効果について ・「いじめをなくす射水市民五か条」の啓発について ・いじめのない学校・学級づくりのために ・じいちゃんばあちゃんの孫育て談義結果概要 ・第40回日独スポーツ少年団同時交流 ・平成25年度 研修事業計画 ・平成26年度 射水市重点事業 [国、県要望] ・射水市教育行政要覧について

7月定例会（7月24日）

項目	案 件
議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の指定の取消しについて
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度教育に関する事務の点検・評価報告書について
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・北信越中学校総合競技大会出場選手について

8月定例会（8月28日）

項目	案 件
教育長の報告	<ul style="list-style-type: none"> ・射水市議会9月定例会会期日程について ・平成25年度9月補正予算について
議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・射水市立新湊中学校の位置の期日を定める規則について
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度教育に関する事務の点検・評価報告書について ・射水市情報公開・個人情報保護審査会の答申について
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・射水市内の指定文化財の現状変更について ・射水市議会いじめ・問題行動等特別委員会行政視察について ・スクールバス運行業務の民間委託について

9月定例会（9月30日）

項目	案 件
教育長の報告	<ul style="list-style-type: none"> ・射水市議会9月定例会開催状況について
議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・射水市スクールバス運行管理要綱の制定について
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「新湊大橋開通1周年記念第15回しんみなと海王丸ロードレース in 新湊大橋」結果報告について ・カニ学校給食の実施について

10月定例会（10月25日）

項 目	案 件
議 案	・射水市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について
協 議 事 項	・今後の地方教育行政のあり方について ・土曜授業について ・全国学力・学習状況調査について
報 告 事 項	・平成26年度予算編成方針について ・射水市スポーツ推進計画について

11月定例会（11月28日）

項 目	案 件
教育長の報告	・射水市議会12月定例会会期日程について ・平成25年度12月補正予算について
報 告 事 項	・平成26年射水市成人式について ・射水市生涯学習フェスティバルの開催について ・射水市元旦マラソン2014の開催について

12月臨時会（12月28日）

項 目	案 件
議 案	・教育委員長の選挙について ・教育委員長職務代理者の指定について ・教育委員の席次について

12月定例会（12月28日）

項 目	案 件
教育長の報告	・射水市議会12月定例会開催状況について ・平成26年度当初予算要求について
議 案	・射水市総合計画基本計画について
報 告 事 項	・「富山マラソン2015」の開催準備について ・今後の地方教育行政のあり方について ・全国学力・学習状況調査について ・土曜授業について ・射水市青少年健全育成のための行動指針～いじめのない射水市をめざして～

1月定例会（1月28日）

項 目	案 件
教育長の報告	・ 集団かぜ臨時休業措置の状況について
協 議 事 項	・ 全国学力・学習状況調査について
報 告 事 項	・ 平成25年度射水市教育委員会表彰式の開催について

2月定例会（2月21日）

項 目	案 件
教育長の報告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・教員の胃腸症状・感染性胃腸炎について ・ 射水市議会3月定例会会期日程について ・ 平成25年度3月補正予算について ・ 平成26年度当初予算について ・ 射水市議会3月定例会提出議案について ・ 平成26年度 行政組織の再編方針(案)について
協 議 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 射水市スポーツ推進計画について ・ 民生委員推薦会委員の補欠委員候補者の推薦について
報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年度末教員異動方針について ・ 平成25年度卒業(修了)式及び平成26年度入学(園)式について ・ 学校医等の委嘱について ・ 消費税率の引き上げに伴う給食基準単価の引き上げについて ・ 少子化対策推進委員会幼稚園部会の設置について

3月定例会（3月28日）

項 目	案 件
教育長の報告	・ 射水市議会3月定例会開催状況について
議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 射水市教育委員会事務局組織規則の一部改正について ・ 射水市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について ・ 射水市陶房「匠の里」条例施行規則の一部改正について ・ 射水市新湊中央文化会館条例施行規則の一部改正について ・ 射水市小杉文化ホール条例施行規則の一部改正について ・ 射水市竹内源造記念館条例施行規則の一部改正について
協 議 事 項	・ 平成26年度学校訪問計画について
報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年度末教員人事異動の状況と当面の問題について ・ 平成26年度小・中学校児童生徒数について ・ 射水市奨学金規則の一部改正について ・ 学校給食における異物の混入について ・ 射水市内の指定文化財の現状変更について

学識経験者の意見について

平成 25 年度に実施した教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検・評価にあたって、客観性を確保するため、点検評価の方法や結果等について学識経験者の意見を聴いた。

1 学識経験者

氏名	備考
成瀬喜則	富山高等専門学校副校長
藤澤喜久子	射水市家庭教育アドバイザー連絡協議会長
星野正義	前富山県中学校長会長

(50音順)

2 意見聴取日等

日程及び場所 平成26年8月5日(火) 下庁舎201会議室

3 主な意見

(P2)

子育て支援の推進という観点から、「放課後子どもプラン」がこれから非常に大事になってくると思う。

また、放課後子ども教室の推進員については、基本的に地域の方が対象になると思うので、地域で育てるという意味からも大事なところと考える。

「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」について、区別がつかないこともあるので、用語解説が必要と考える。

(P3)

家庭学習を習慣付けるために、射水市統一の家庭学習ノートカバーを作成して児童に配布されるといった工夫がなされているので、この効果が今後表れるとよい。

(P4)

普段(月～金)や土日に家庭での学習時間が「1時間より少ないと答えた児童の割合」について、県の平均と比較すると大差ないが、一般的な割合としては、多いように感じる。

実際、家庭学習ノートカバーを活用して、熱心に勉強に取り組む児童を見る。自ら勉強することの習慣化という意味で、非常に良い取組と考えている。これからも是非続けてもらいたい。

表について、小学校と中学校を2段階にしたことで、「小学校と比べて中学校はどうか」といった別の視点で見ることができるので良い。

(P 4)

児童・生徒の読書は大事と考えている。「1週間当たりどれくらい読書をするか」といった数値もわかりやすいのではないか。

(P 7)

いじめの問題について、いじめの防止、早期発見、並びに発見時にチームを作り、保護者と寄り添うということが記載されているが、非常に大切な取組であり、今後も密にお願いしたい。

いじめの場合、サインをどうチェックするかが、大きな課題であり、主な取組と成果の「(2)いじめ等の対策について」で記載してあることは非常に重要と考える。

(P 1 0)

郷土愛を育む教育の推進について、新規採用教員を対象とした研修が記載されているが、他市からの転入教員の対応についても同様のことが言える。

子どもが地域に誇りを持って好きになる(伝える)には、教える側(教員)についても地域を体験して把握している必要があると考える。

(P 1 1)

「社会に学ぶ14歳の挑戦」事業について、大学の場合、企業等でのインターンシップがある。最も懸念されるのが、長期間、教員の手を離れてしまうので、実際に学んでいるかがわからないことである。そのため、事前と事後の研修をしっかりと必要があると考えます。

(P 1 3)

特別支援教育の充実について、県の取組みに併せて、市独自の取組みについても記載されたい。

教育相談体制の整備について、スクールカウンセラーも併せて記載されたい。

(P 1 5)

幼稚園、保育園とは別に認定こども園が徐々に設置されてきているが、今後も幼保小の連携は非常に大切と考える。公立、私立関係なく様々な計画に組み入れていただきたい。

(P 1 7)

中学校での空調設備の設置について、暑い時期の教育環境の面からも、良いことと考える。

(P 1 8)

スクールバスについて、昨今バスの事故が多いので、安全対策をしっかりとお願いしたい。

(P 2 2)

情報教育の推進とインターネットモラルの普及について、キーワードとして非常に重要である。インターネットモラルについて、各学校で取り組んでいることをもう少し掲載してはどうか。

併せて、英語教育の推進についても、今後重要になってくる分野であり、取組内容の記載を検討されたい。

(P 2 5)

生涯学習フェスティバルの指導者(生涯学習推進員)の研修について記載されたい。

(P 2 6)

図書館について、子どもの読書生活の推進に係る取組を記載されたい。

市民一人当たりの図書貸出冊数の成果指標について、数値が良いのか、悪いのかわからない。目標と実績に併せて、全国や県等の平均値があればよい。

いじめをなくす射水市民五か条

射水市民としての誇りを胸に
自分を常に正しく律しながら、
品格ある生き方を目指します。

- 一 自分を大切にします
ひともし大切にします
- 一 正しいと思っことは
勇気をもって行動します
- 一 まちがいは素直に認め
すぐに正します
- 一 卑きような行いはしません
許しません
- 一 互いに助け合い
励まし合います

射 水 市
射 水 市 議 会